

第92回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

静岡県湖西市鷺津2418番地
株式会社ユニバンス 本社会議室

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限：2025年6月23日（月曜日）
午後5時まで

株式会社ユニバンス

証券コード：7254

証券コード 7254
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

株 主 各 位

静岡県湖西市鷺津2418番地
株式会社ユニバンス
代表取締役会長 鈴木一和雄

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.uvc.co.jp/>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7254/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ユニバンス」又は「コード」に当社証券コード「7254」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択いただき、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月23日（月曜日）午後5時までに、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

1. スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権行使できます。

2. パソコンをご利用の方

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時

2. 場 所 静岡県湖西市鷺津2418番地
株式会社ユニバンス 本社会議室

3. 目的事項

報告事項

1. 第92期（自2024年4月1日至2025年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（自2024年4月1日至2025年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 役員賞与支給の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットによる議決権行使と書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットによる議決権行使と書面（郵送）が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款第21条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎当日は、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

◎本定時株主総会の運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.uvc.co.jp/>）に掲載いたしますので、ご出席の際はご確認ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日(月曜日)  
午後5時入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月23日(月曜日)  
午後5時到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日

入印取極

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

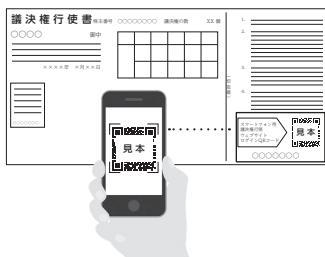
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いたします。
- ・インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとして取り扱いたします。
- ・インターネットによる議決権行使と書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、最後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いたします。
- ・インターネットによる議決権行使と書面(郵送)が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱いたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

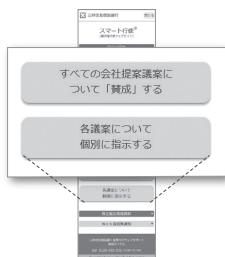
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

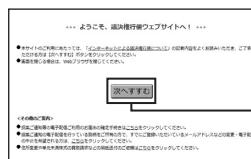
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

# 事業報告

( 自2024年4月1日 )  
( 至2025年3月31日 )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く経営環境につきましては、米国では堅調な雇用状況を背景に底堅い成長が続きましたが、依然として原材料価格やエネルギー価格は高止まりしており、中国の景気減速も長引く様相を見せる中、米国の関税政策の動向も加わり世界経済は先行き不透明な状況にありました。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上高は、日本拠点において中国市場における日系自動車メーカーの販売不振、一部取引先の在庫調整に伴う生産調整の影響があったものの、主にアジア拠点において取引先における半導体供給不足による生産調整が解消したことや、円安に伴う為替換算影響等により539億15百万円となり、前期に比べ11億44百万円(2.2%)の増加となりました。

利益面におきましては、海外拠点における売上増加はあったものの、日本拠点における売上減少影響、並びに賃上げによる更なる労務費の増加やエネルギー価格高騰分の値上げによる仕入コスト増加等により、営業利益は40億31百万円(前期比7.8%の減少)、経常利益は43億91百万円(前期比3.2%の減少)となりました。また、連結子会社である遠州クロムの工場敷地内における土壌および地下水汚染(注)への対応に関し、恒久的な土壌修復のための掘削工事について工事の安全性を高めるための見直しを行ったこと等により環境対策引当金繰入額3億69百万円を特別損失に計上しており、親会社株主に帰属する当期純利益は29億48百万円(前期比66.2%の増加)となりました。なお、対前期比での増加には、前期において前述の土壌および地下水汚染への対応に関し環境対策費53百万円および環境対策引当金繰入額20億37百万円を特別損失に計上した影響が含まれております。

(注) 前連結会計年度において、当社連結子会社である株式会社遠州クロム（浜松市）の工場敷地内で地下水汚染の自主調査を行った結果、環境省令に定める基準値を超える特定有害物質（六価クロム）が検出されました。当該調査の結果については浜松市に報告し、2023年12月2日付けで公表されております。当連結会計年度においては、行政当局および専門家の指導の下、汚染地下水の流出防止対策を行い、2025年2月13日浜松市に「措置完了届」を提出し、受領されました。今後も引き続き近隣住民・事業者の安心安全を最優先とし、昨年頻発する自然災害への対策についても検討を重ね、行政当局および専門家の指導を仰ぎながら恒久的な土壌修復を行ってまいります。

なお、当社は2025年5月23日開催の取締役会において、株式会社遠州クロムの敷地土壌修復の早期化を目的として同社の工場移転を伴う全面修復とする方針変更を決議いたしました。

また、欧州を中心とした環境負荷物質の利用規制の高まりから、六価クロムの代替となるめっき技術開発を行い、移転先では六価クロムを使用しない方針も合わせて決議いたしました。

全面修復を実施するための費用については、現在適切な工法や工期を調査・検討しているところであり、現時点で合理的に見積もることが困難であります。本方針による連結業績への影響につきましては、精査の上、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

セグメントの概要は次のとおりです。

#### 1) ユニット事業

売上高は、日本拠点において一部取引先の在庫調整に伴う生産調整により減少しましたが、アジア拠点においては、北米市場向け製品の販売が、半導体供給不足による取引先の実生産調整の解消により増加したことや、円安に伴う為替換算影響等により354億99百万円（前期比4.1%の増加）となりました。セグメント利益につきましては、日本拠点における売上減少影響、並びに賃上げによる更なる労務費の増加やエネルギー価格高騰分の値上げによる仕入コスト増加があったものの、海外拠点における売上増加、円安影響により41億95百万円（前期比20.2%の増加）となりました。

#### 2) 部品事業

売上高は、主に米国拠点において半導体供給不足による取引先の実生産調整が解消したものの、日本拠点において取引先の中国市場向け部品の需要が急速に鈍化したことにより183億84百万円（前期比1.3%の減少）となりました。セグメント利益につきましては、売上減少に加え、主に日本拠点における賃上げによる労務費の増加や、エネルギー価格高騰分の値上げによる仕入コスト増加により、1億79百万円の損失（前期は8億58百万円の利益）となりました。

### 3) その他事業

セグメント利益につきましては、8百万円の利益（前期比54.9%の減少）となりました。

（単位：百万円）

| 事業区分   | 第91期   |       | 第92期   |                   | 増減           |              |
|--------|--------|-------|--------|-------------------|--------------|--------------|
|        | 売上高    | 営業利益  | 売上高    | 営業利益又は<br>営業損失(△) | 売上高          | 営業利益         |
| ユニット事業 | 34,114 | 3,490 | 35,499 | 4,195             | 1,384 (4.1%) | 705 (20.2%)  |
| 部品事業   | 18,617 | 858   | 18,384 | △179              | △232 (△1.3%) | △1,038 (-)   |
| その他事業  | 39     | 19    | 32     | 8                 | △7 (△19.5%)  | △10 (△54.9%) |
| 消去又は全社 | -      | 5     | -      | 5                 | -            | 0            |
| 合計     | 52,771 | 4,374 | 53,915 | 4,031             | 1,144 (2.2%) | △343 (△7.8%) |

### (2) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、20億55百万円であります。

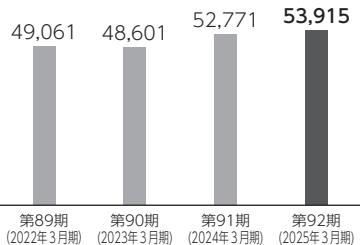
また、各セグメントの主な投資は、次のとおりであります。

ユニット事業における設備投資額は11億6百万円であり、主な内容は能力維持・更新、新規製品立ち上がり及び開発強化のための設備等によるものであります。

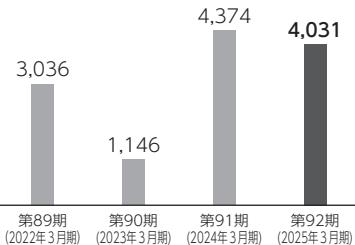
部品事業における設備投資額は9億44百万円であり、主な内容は合理化及び新規製品立ち上がりのための設備等によるものであります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

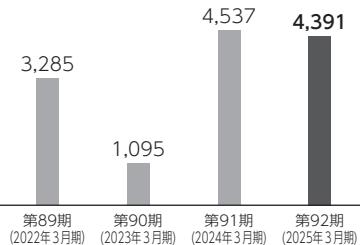
売上高 (単位：百万円)



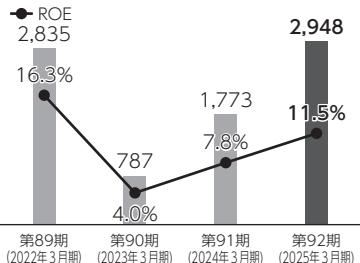
営業利益 (単位：百万円)



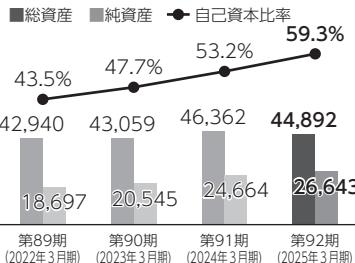
経常利益 (単位：百万円)



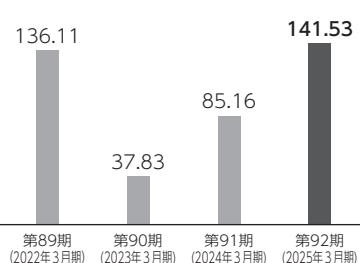
親会社株主に帰属する当期純利益 / ROE (単位：百万円)



総資産 / 純資産 / 自己資本比率 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



| 区 分                   | 第 89 期<br>(2022年 3 月期) | 第 90 期<br>(2023年 3 月期) | 第 91 期<br>(2024年 3 月期) | 第 92 期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年 3 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)           | 49,061                 | 48,601                 | 52,771                 | 53,915                              |
| 営 業 利 益 (百万円)         | 3,036                  | 1,146                  | 4,374                  | 4,031                               |
| 経 常 利 益 (百万円)         | 3,285                  | 1,095                  | 4,537                  | 4,391                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,835                  | 787                    | 1,773                  | 2,948                               |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 136.11                 | 37.83                  | 85.16                  | 141.53                              |
| 総 資 産 (百万円)           | 42,940                 | 43,059                 | 46,362                 | 44,892                              |
| 純 資 産 (百万円)           | 18,697                 | 20,545                 | 24,664                 | 26,643                              |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 897.61                 | 986.35                 | 1,184.10               | 1,278.82                            |

### (5) 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金      | 当社の出資比率(%) | 主要な事業内容          |
|--------------------|----------|------------|------------------|
| 株式会社遠州クロム          | 10百万円    | 100.00     | 特殊メッキ加工業         |
| 株式会社ウエストレイク        | 15百万円    | 100.00     | 物流容器の洗浄および構内作業   |
| 富士協同運輸株式会社         | 10百万円    | 100.00     | 貨物梱包業務           |
| 株式会社富士部品製作所        | 15百万円    | 100.00     | 自動車部品の製造販売       |
| ユニバンスINC.          | 19百万US\$ | 100.00     | 同上               |
| PT.ユニバンスインドネシア     | 48百万US\$ | 98.13      | 同上               |
| ユニバンスタイランドCo.,Ltd. | 202百万THB | 100.00     | 同上               |
| ユニバンスアメリカINC.      | 123千US\$ | 100.00     | 北米地域における営業及び市場調査 |

(注) 株式会社ウエストレイクと富士協同運輸株式会社は、既存事業の強化、並びに販売力・経営資源の有効活用及び効率化を図り、さらなる企業価値の向上を目的として、2025年4月1日付で合併し商号を株式会社Kサービスに変更しております。

## (6) 対処すべき課題

企業の持続的な成長と中期的な企業価値向上のため、気候変動リスクへの対応や労働環境の改善及び地域社会への貢献など、事業を通じた社会課題解決への貢献が求められています。とりわけ気候変動リスクについては、各国・各地域で脱炭素社会の実現に向け取り組みを強化していますが、環境規制の方針転換は企業に与える影響が大きく、社会情勢を注視していく必要があります。

自動車部品業界においては、カーボンニュートラルの達成に向けて車両の電動化など様々な技術開発が行われ、市場のニーズは多様化しています。また、製品ライフサイクルにおけるCO<sub>2</sub>排出量の削減にも取り組んでおり、事業環境が大きく変化しています。

直近の経済状況については、ウクライナおよび中東情勢は収束の目処は立たず、世界的な物価高・賃金上昇は継続し、中国経済の減速傾向も続くものと予測されます。加えて米国関税政策の動向により、世界経済の不透明感はこれまでになく高まっており、今後も続くものと予測されます。

当社グループは、このような事業環境の変化を成長機会と捉え、持続的な成長と継続的な企業価値向上のために、創業の精神である『常に今よりも高きものに』と共にVision2030として『ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する』を目指し、環境・社会・ガバナンスに配慮し、企業継続の障害となる潜在リスクの対応から企業価値創造への発展を図るため以下の5点の課題に継続して取り組んでまいります。

1. 社会的課題への対応 … カーボンニュートラルの推進およびリスクマネジメントの推進により、持続的な社会への貢献に取り組んでまいります。
2. 既存事業の収益力向上 … 各生産拠点における自律的な経営の推進により、事業リスクや収益コストを能動的・機動的に判断し、既存商品の収益力向上、市場環境に対応したものづくりを推進してまいります。
3. 既存事業領域の拡販 … 社会環境の変化による地域とお客様のニーズの探索と、それに応えるための技術開発を早く実現していくことにより、電動系商品と既存商品の事業領域の拡販に取り組んでまいります。
4. 新規事業の創造 … 『市場の困り事を技術と発想で解決する』ことにより、非自動車、非駆動系の事業化を目指してまいります。この活動は社内精鋭チームにより推進し、挑戦する企業文化を醸成いたします。また、『3. 既存事業領域の拡販』と合わせて事業ポートフォリオの転換に取り組んでおります。
5. 業務変革の推進 … 社会的課題への対応および事業の拡大、変化を実現していくために、DX推進および人事戦略による業務変革に取り組んでまいります。

なお、推進にあたっては経営判断と執行のスピードアップにより効果的な企業運営を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、透明性、健全性を更に高める活動の推進に努めてまいります。

また、米国関税政策が事業および業績に与える影響については、先行き不透明であり現時点で適切に見積もることが困難であるため、当社グループの業績予想には織り込んでおりませんが、必要に応じて対応などを検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (7) 主要な事業内容

| 事業区分   | 事業内容        | 主要製品                                                  |
|--------|-------------|-------------------------------------------------------|
| ユニット事業 | 四輪駆動装置      | FR4WD車用トランスファー、FF4WD車用トランスファー、4WD用コンポーネント、ATV用コンポーネント |
|        | ギヤボックス      | SUV・商用車用マニュアルトランスミッション、EV・HEV用ギヤボックスおよびギヤ             |
|        | 産業機械        | 農業機械用トランスミッション、建設機械用減速機、フォークリフトトランスミッション用ギヤ           |
| 部品事業   | 部品          | AT・CVT用部品、デフ用部品、ワンウェイクラッチ、トランスミッション用部品、エンジン用ギヤ        |
| その他事業  | 物流・工場附帯サービス | 物流容器の洗浄、構内作業、貨物梱包業務                                   |

### (8) 主要な営業所および工場

|                    |                                                |
|--------------------|------------------------------------------------|
| 当 社                | 本社および本社工場：静岡県湖西市<br>湖西工場：静岡県湖西市<br>浜松工場：静岡県浜松市 |
| 株式会社遠州クロム          | 本社および本社工場：静岡県浜松市                               |
| 株式会社ウエストレイク        | 本社および本社工場：静岡県湖西市                               |
| 富士協同運輸株式会社         | 本社：静岡県湖西市                                      |
| 株式会社富士部品製作所        | 本社および本社工場：静岡県湖西市                               |
| ユニバンスINC.          | 本社および本社工場：アメリカ合衆国 ケンタッキー州                      |
| PT.ユニバンスインドネシア     | 本社および本社工場：インドネシア共和国 西ジャワ州                      |
| ユニバンスタイランドCo.,Ltd. | 本社および本社工場：タイ王国 チョンブリ県                          |
| ユニバンスアメリカINC.      | 本社：アメリカ合衆国 ミシガン州                               |

(注) 株式会社ウエストレイクと富士協同運輸株式会社は、既存事業の強化、並びに販売力・経営資源の有効活用及び効率化を図り、さらなる企業価値の向上を目的として、2025年4月1日付で合併し商号を株式会社Kサービスに変更しております。

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分   | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|---------------|-------------|
| ユニット事業 | 909 (269) 名   | △45 (17) 名  |
| 部品事業   | 564 (123) 名   | 19 (△22) 名  |
| その他事業  | 45 (11) 名     | △2 (△3) 名   |
| 合計     | 1,518 (403) 名 | △28 (△8) 名  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数        | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|------------|-------|--------|
| 822 (171) 名 | △34 (△9) 名 | 44.1歳 | 20.2年  |

(注) 従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先および借入額

① 期末日現在の銀行別借入金残高  
(当社グループ)

| 借 入 先             | 借 入 額  |
|-------------------|--------|
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行   | 500百万円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 21百万円  |

② コミットメントライン契約の状況

財務基盤の安定性確保及び運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行2行との間でコミットメントライン契約を締結しています。

当期末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| コミットメントライン契約の総額 | 1,000百万円 |
| 借入実行残高          | —        |
| 差引額             | 1,000百万円 |

(コミットメントライン契約の内訳)

| 銀 行 名             | 契 約 額    | 借 入 実 行 残 高 | 借 入 未 実 行 残 高 | 契 約 期 間                   |
|-------------------|----------|-------------|---------------|---------------------------|
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行   | 500百万円   | —           | 500百万円        | 2024年5月31日<br>~2025年5月29日 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 500百万円   | —           | 500百万円        | 2024年5月31日<br>~2025年5月30日 |
| 合 計               | 1,000百万円 | —           | 1,000百万円      |                           |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事実はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 23,396,787株 (自己株式2,566,772株を含む)  
 (3) 株主数 4,503名  
 (4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名     | 当 社 へ の 出 資 状 況 |               |
|-----------|-----------------|---------------|
|           | 持 株 数 ( 千 株 )   | 持 株 比 率 ( % ) |
| 鈴 木 一 和 雄 | 2,215           | 10.64         |
| スズキ株式会社   | 1,937           | 9.30          |
| 大同特殊鋼株式会社 | 1,900           | 9.12          |
| 株式会社静岡銀行  | 956             | 4.59          |
| 鈴木真保      | 485             | 2.33          |
| 宮本愛子      | 433             | 2.08          |
| 谷典幸       | 410             | 1.97          |
| 谷史子       | 374             | 1.80          |
| 株式会社みずほ銀行 | 330             | 1.58          |
| 谷健輔       | 320             | 1.54          |

- (注) 1. 当社は、自己株式2,566,772株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況

| 会社における地位            | 氏名        | 担当および重要な兼職の状況等                                                              |
|---------------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>(会長執行役員) | 鈴木 一和雄    | —                                                                           |
| 取締役副会長              | 谷 典 幸     | —                                                                           |
| 代表取締役社長<br>(社長執行役員) | 高 尾 紀 彦   | 内部監査担当                                                                      |
| 取 締 役               | 志 藤 昭 彦   | 株式会社ヨロズ 代表取締役会長<br>マークラインズ株式会社 社外取締役                                        |
| 取締役 (常勤監査等委員)       | 三 好 通 生   | —                                                                           |
| 取締役 (監査等委員)         | 森 嶋 正     | 森嶋公認会計士事務所 代表                                                               |
| 取締役 (監査等委員)         | 山 本 あ つ 美 | 山本あつ美公認会計士事務所 所長<br>株式会社 I K ホールディングス 社外取締役(監査等委員)<br>株式会社ニイタカ 社外取締役(監査等委員) |

- (注) 1. 取締役志藤昭彦氏ならびに取締役(監査等委員)森嶋正氏及び山本あつ美氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)森嶋正氏及び山本あつ美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2024年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、谷田部栄夫氏は取締役(監査等委員)を任期満了により退任いたしました。
4. 2024年10月23日をもって、岡野隆男氏は取締役(監査等委員)を辞任いたしました。なお退任時における重要な兼職は岡野法律事務所代表でありました。
5. 情報の収集を図り、内部監査部門等との十分な連係を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、三好通生氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 当社は、取締役志藤昭彦氏ならびに取締役(監査等委員)森嶋正氏及び山本あつ美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(ご参考) 執行役員

| 会社における地位 | 氏名      | 担当                                                                                                           |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 執行役員     | 藤崎 一    | 財務担当責任者<br>グループサポート本部 本部長<br>経営管理、総務、情報管理、<br>国内関係会社 管掌<br>品質保証最高責任者<br>マネジメントシステム管理責任者                      |
| 執行役員     | 谷 健 輔   | 新事業推進 管掌                                                                                                     |
| 執行役員     | 大石 哲 司  | トラック4WDプロジェクト リーダー<br>顧客満足推進 管掌<br>ユニバンスタイランドCo.,Ltd. 管掌<br>ユニバンスタイランドCo.,Ltd. 取締役                           |
| 執行役員     | 白井 由 仁  | 産機プロジェクト リーダー<br>営業、購買、UVC(JAPAN) 管掌<br>UVC(JAPAN) 取締役<br>営業部 部長 (兼務)                                        |
| 執行役員     | 鈴木 一 郎  | 財務(財務会計・資金管理) 担当                                                                                             |
| 執行役員     | 磯 貝 隆 行 | 事業開発本部 本部長<br>技術、ユニバンスINC、<br>PT.ユニバンスインドネシア 管掌<br>ユニバンスINC. 取締役<br>PT.ユニバンスインドネシア 取締役<br>北米ものづくり変革プロジェクト 担当 |

## (2) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a.基本方針

当社の取締役の報酬は、役位に応じた固定報酬と企業業績を反映した賞与の二本立てとし、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会でご承認頂いた取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額250,000千円以内、監査等委員である取締役については年額50,000千円以内の報酬枠の範囲内で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関しては、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、監査等委員会の意見形成を経て取締役会において決定しております。当社の報酬委員会は公正かつ透明性を意識し選定監査等委員（監査等委員会議長不在の場合は代行順位を定めている）が議長を務め、委員の過半数をもって取締役会への答申内容を決議しております。

#### b.固定報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、固定報酬額の決定にあたっては、株主の長期的な利益に連動するとともに、当社の企業価値の最大化に向けた意欲をより高めることのできる、適正な水準となるよう、毎年、同業他社や各種統計資料を参考に経営効率や報酬水準について比較検証を行い、必要に応じ改訂しております。

なお、長期継続的な成長ならびに企業価値の向上など株主との利害共有の視点から、固定報酬の内の一定額を拠出して役員持株会を通じて自社株式を購入し、在任期間中保有することとしております。

#### c.業績報酬等に関する方針

業績報酬である賞与は、親会社株主に帰属する当期純利益が相当程度確保できた場合は、各事業年度の配当性向や従業員一人当たりの賞与額を勘案して総額（執行役員層を含む）を決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。賞与の額は取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会への諮問、さらには監査等委員会の確認を経て、株主総会にて承認、決定しております。

また、2024年6月26日開催の第91回定時株主総会において、承認された報酬枠の内枠で、賞与の一部（50%）を一定の譲渡制限を付した当社の普通株式で支給すること、その支給される株式の総数は取締役（監査等委員である取締役を除く。）につき年50,000株以内、監査等委員である取締役につき年10,000株以内であることをご承認頂いており、「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき支給するものとしております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |                   |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|---------------------|--------------------|-------------------|------------------|-----------------------|
|                             |                     | 固定報酬               | 業績報酬              | 左のうち、<br>非金銭報酬   |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 71,350<br>(5,600)   | 61,350<br>(4,800)  | 10,000<br>(800)   | 5,000<br>(400)   | 4<br>(1)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 37,100<br>(15,300)  | 32,100<br>(13,500) | 5,000<br>(1,800)  | 2,500<br>(900)   | 5<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)             | 108,450<br>(20,900) | 93,450<br>(18,300) | 15,000<br>(2,600) | 7,500<br>(1,300) | 9<br>(5)              |

- (注) 1. 上表には、2024年6月26日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役1名、および、2024年10月23日をもって辞任した監査等委員である社外取締役1名を含んでおります。
2. 業績報酬である役員賞与は、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理しております。支給対象は当事業年度末時点の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名 (うち社外取締役1名) 及び監査等委員である取締役3名 (うち社外取締役2名) であります。算定方法並びに算定において基礎となる業績指標は18ページの「役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。業績指標である「親会社株主に帰属する当期純利益」の当事業年度における実績は2,948百万円です。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第83回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。) について年額250,000千円以内 (当該株主総会終結時点の員数は6名)、監査等委員である取締役について年額50,000千円以内 (当該株主総会終結時点の員数は4名) と決議いただいております。また、2024年6月26日開催の第91回定時株主総会 (当該株主総会終結時点の員数は、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 4名及び監査等委員である取締役4名) において、承認された報酬枠の内枠で、賞与の一部 (50%) を一定の譲渡制限を付した当社の普通株式で支給すること、その支給される株式の総数は取締役 (監査等委員である取締役を除く。) につき年50,000株以内、監査等委員である取締役につき年10,000株以内であることと決議いただいております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 及び執行役員層の個別報酬は、報酬委員会規程に従い、取締役会の任意の諮問委員会である報酬委員会が公正かつ透明性をもって審議を行い、監査等委員会の意見形成を経て取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会にて、監査等委員である取締役の協議により決定しております。当社の報酬委員会は公正かつ透明性を意識し選定監査等委員 (監査等委員会議長不在の場合は代行順位を定めている) が議長を務め、委員の過半数をもって取締役会への答申内容を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役志藤昭彦氏及び監査等委員である取締役の3名(三好通生氏、森嶋正氏及び山本あつ美氏)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

なお、2024年10月23日をもって辞任いたしました監査等委員である取締役岡野隆男氏とも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

### (4) 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役の4名(鈴木一和雄氏、谷典幸氏、高尾紀彦氏及び志藤昭彦氏)及び監査等委員である取締役の3名(三好通生氏、森嶋正氏及び山本あつ美氏)との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

なお、2024年10月23日をもって辞任いたしました監査等委員である取締役岡野隆男氏とも、同様の補償契約を締結しておりました。

### (5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は全役員(子会社役員を含む)であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用が補填されることとなります。

### (6) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

| 地 位                    | 氏 名       | 兼 職 す る 法 人 等                               | 兼 職 の 内 容                          |
|------------------------|-----------|---------------------------------------------|------------------------------------|
| 社外取締役                  | 志 藤 昭 彦   | 株式会社ヨロズ<br>マークラインズ株式会社                      | 代表取締役会長<br>社外取締役                   |
| 社外取締役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 森 嶋 正     | 森嶋公認会計士事務所                                  | 代表                                 |
| 社外取締役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 山 本 あ つ 美 | 山本あつ美公認会計士事務所<br>株式会社IKホールディングス<br>株式会社ニイタカ | 所長<br>社外取締役(監査等委員)<br>社外取締役(監査等委員) |
| 社外取締役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 岡 野 隆 男   | 岡野法律事務所                                     | 代表                                 |

(注) 各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 地 位<br>氏 名              | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                    |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>志 藤 昭 彦        | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。取締役会において、企業経営における経営者としての幅広い知識と高い見識に基づく様々な発言を行っております。特にグローバル企業経営における専門的な観点から当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                         |
| 社外取締役（監査等委員）<br>森 嶋 正   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、公認会計士としての知見に基づく様々な発言を行っております。特に、企業会計の見地から、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                        |
| 社外取締役（監査等委員）<br>山 本 あつ美 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会14回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、研究者として企業の開発に従事した経験に加え公認会計士としての知見に基づく様々な発言を行っております。特に、企業会計の見地から、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                   |
| 社外取締役（監査等委員）<br>岡 野 隆 男 | 2024年10月23日辞任までの当事業年度に開催された取締役会6回のうち2回に、また、監査等委員会5回のうち1回に出席いたしました。取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての高い知見と豊富な経験に基づく様々な発言を行っておりました。特に、法務、リスクマネジメントに関する視点において、当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性、適正性を確保するための適切な役割を果たしておりました。 |

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支払額 (千円) |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 34,000   |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34,000   |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画および報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

当社子会社ユニバンスINC.、PT.ユニバンスインドネシア及びユニバンスタイランドCo.,Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が当該子会社の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法「これらの法律に相当する外国の法令を含む。」の規定によるものに限る。）を行っております。

## 5. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 (会社の支配に関する基本方針)

### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社の株式の在り方について、当社は、株主は株式等の市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従いまして、当社の株式に対する大規模買付提案があった場合でも、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断する為に必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付提案を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値および株主共同利益を中長期的に確保・向上させるものでなければならないと考えております。

従いまして、当社の企業価値および株主共同利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又は、これに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社では、当社の企業価値および株主共同利益を向上させるための取組みとして以下の施策を実施しております。これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

### (2) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針が決定されることを防止するための取組み

当社は、2023年6月27日開催の第90回定時株主総会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）の継続をご決議いただいております。

本対応方針の内容については、当社ホームページ(<https://www.uvc.co.jp/>)をご参照ください。

**(3) 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること、当社の企業価値および当社株主共同の利益を損なうものではないこと、および当社役員の地位の維持を目的とするものではないことならびにその理由**

① 本対応方針が会社の支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主および投資家の皆様に与える影響等を定めるものです。

本対応方針は、大規模買付者が大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および取締役会評価期間が経過した後にのみ大規模買付行為を開始することを求め、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付者の大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、大規模買付者に対して当社取締役会は当社の企業価値および株主共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。

このように本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿うものであるといえます。

② 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

「会社の支配に関する基本方針」で述べたとおり、会社の支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。本対応方針は、会社の支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や当社取締役会の意見の提供、代替案の提示を受ける機会の提供を保障することを目的としております。本対応方針によって、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

さらに、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えます。

③ 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かを最終的に当社株主の皆様の判断に委ねられるべきであることを大原則としながら、当社の企業価値および株主共同の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールへの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する条件を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は、単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、当社株主の皆様の承認を要します。

また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、必要に応じて外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、当社取締役会は、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかであると考えております。

(4) 当社における企業価値および株主共同利益の向上の取組みについて

① 「中期経営計画」による企業価値向上への取組み

当社グループは、1937年の創業以来、常にお客様第一を考え、最適な製品を提供し、競争力ある提案型企業を目指した経営活動を推進しております。創業の精神であります「常に今よりも高きものに」のもと、駆動系商品の専門メーカーとして「魅力ある商品」を創造し、お客様のベストパートナーと成り得る活動を積極的に進めております。

中期経営戦略につきましては、持続的な成長と中期的な企業価値の向上のためにVision2030として『ものづくりを通じたことづくりで社会に貢献する』を目指し、激化する事業環境で勝ち残るために、1.「社会的課題への対応」、2.「既存事業の収益力向上」3.「既存事業領域の拡販（電動系商品の事業拡大、既存商品の拡販）」、4.「新規事業の創造（非自動車、非駆動系への進出）」、5.「業務変革の推進（DX推進および人事戦略による業務革新）」に取り組んでまいります。

これらの施策を推進するために顧客価値向上、市場ニーズへの適合、競争相手に対し差別化した商品・技術開発の強化、ものづくり力の強化を行い、顧客重視の提案型ビジネスの確立を推進してまいります。また、激しく早く変化する経済環境、事業環境に追随していくため、経営判断と執行のスピードアップを図り、効果的・効率的な企業運営を推進してまいります。

今後も、中・長期を見据えたグローバル経営としての将来に向けた更なる「経営革新」を図り、当社グループ一丸による企業価値向上に取り組んでまいります。

## ② コーポレート・ガバナンスへの取組み

当社は、コーポレート・ガバナンスを充実することが株主の利益を重視した経営を実現する上で重要であると考えており、経営の透明性と効率性の向上ならびに経営環境の変化へ迅速に対応するために2003年に執行役員制度を採用し、2015年6月には社外取締役1名を選任、さらに2016年6月、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行し、経営の意思決定および監督機能と執行機能を分離するなど、ガバナンス体制の充実に努めております。また、監査等委員である取締役につきましては、3名のうち2名が社外取締役であり、いずれも法令、財務および会計等について専門的な知見を有し、中立的・客観的な見地から経営監視の役割を担っております。加えて、経営内容の迅速な情報開示に努めるとともにインターネットのホームページを通じて経営理念、環境方針、品質方針、投資家情報等の提供を行い、公正性と透明性を高めることに努め、すべてのステークホルダーの皆様との信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

取締役会は、原則として毎月開催することとしており、法令・定款上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の業務執行の決定、ならびに取締役および執行役員の職務の執行の監督を主な役割とし、それ以外の事項については、迅速・果敢な意思決定のため、その業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任しています。

監査等委員会は、原則として毎月開催するほか、必要に応じて随時開催しております。監査等委員は、監査等委員会規則および各事業年度の監査方針に基づき、取締役会のほか、重要な会議への出席、稟議書・議事録等の閲覧、取締役からの業務の状況についての報告・聴取等により、会社の適正な経営の遂行について監査を行っております。

また、当社取締役会では、指名・報酬など特に重要な事項について、取締役会機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、選定監査等委員及び代表取締役を主なメンバーとする指名・報酬委員会への諮問、さらには独立社外取締役を含む監査等委員会の確認を経ることで透明性と客観性の向上に努めています。

内部統制システムの整備の状況については、社長直轄の内部監査室を、他部門から独立した部門として組織しております。内部監査室は期初に策定した監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施しております。被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指導を行い、改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を図っております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| ( 資 産 の 部 )        |                   | ( 負 債 の 部 )          |                   |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>23,784,526</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>11,070,368</b> |
| 現金及び預金             | 7,978,884         | 支払手形及び買掛金            | 5,654,958         |
| 受取手形               | 5,898             | 短期借入金                | 271,828           |
| 売掛金                | 8,540,608         | 未払金                  | 1,158,738         |
| 製品                 | 897,091           | 未払費用                 | 1,238,924         |
| 仕掛品                | 1,187,337         | リース債務                | 32,591            |
| 原材料及び貯蔵品           | 3,242,556         | 未払法人税等               | 551,925           |
| 前払費用               | 379,723           | 賞与引当金                | 799,726           |
| その他                | 1,557,162         | 役員賞与引当金              | 7,600             |
| 貸倒引当金              | △4,736            | 株式報酬引当金              | 17,012            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>21,108,137</b> | 製品保証引当金              | 742,327           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>15,124,527</b> | その他                  | 594,735           |
| 建物                 | 4,479,508         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,178,940</b>  |
| 構築物                | 695,031           | 長期借入金                | 250,000           |
| 機械装置               | 6,603,919         | リース債務                | 25,929            |
| 車両運搬具              | 46,156            | 繰延税金負債               | 1,315,817         |
| 工具器具備品             | 525,558           | 役員退職慰労引当金            | 84,105            |
| 土地                 | 2,469,148         | 環境対策引当金              | 2,338,570         |
| リース資産              | 50,178            | 資産除去債務               | 181,716           |
| 建設仮勘定              | 255,024           | 退職給付に係る負債            | 2,982,801         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>952,682</b>    | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,249,308</b> |
| ソフトウェア             | 247,157           | ( 純 資 産 の 部 )        |                   |
| 借地権                | 693,797           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>21,659,069</b> |
| 施設利用権              | 17                | 資本金                  | 3,500,000         |
| 電話加入権              | 11,710            | 資本剰余金                | 2,172,602         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>5,030,927</b>  | 利益剰余金                | 16,679,231        |
| 投資有価証券             | 4,524,190         | 自己株式                 | △692,764          |
| 繰延税金資産             | 433,428           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>4,978,812</b>  |
| その他                | 73,307            | その他有価証券評価差額金         | 2,223,353         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>44,892,664</b> | 為替換算調整勘定             | 2,410,702         |
|                    |                   | 退職給付に係る調整累計額         | 344,756           |
|                    |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>5,473</b>      |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>26,643,355</b> |
|                    |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>44,892,664</b> |

# 連結損益計算書

( 自2024年4月1日 )  
( 至2025年3月31日 )

(単位：千円)

| 科  | 目  | 金  | 額          |
|----|----|----|------------|
| 売  | 上  | 高  | 53,915,906 |
| 売  | 上  | 原  | 44,169,513 |
| 販売 | 費  | 総  | 9,746,392  |
| 及び | 一般 | 管理 | 5,715,153  |
| 営業 | 業  | 外  | 4,031,239  |
| 営業 | 外  | 取  | 487,224    |
| 受  | 取  | 利  | 息          |
| 受  | 取  | 配  | 8,707      |
| 為  | 替  | 当  | 金          |
| 受  | 取  | 賃  | 134,186    |
| 受  | 取  | 差  | 料          |
| 受  | 取  | 補  | 9,564      |
| 受  | 取  | 保  | 益          |
| 受  | 取  | の  | 59,291     |
| 受  | 取  | の  | 金          |
| 受  | 取  | の  | 188,038    |
| 受  | 取  | の  | 20,859     |
| 受  | 取  | の  | 66,576     |
| 受  | 取  | の  | 他          |
| 受  | 取  | の  | 126,469    |
| 受  | 取  | の  | 利          |
| 受  | 取  | の  | 息          |
| 受  | 取  | の  | 12,714     |
| 受  | 取  | の  | 費          |
| 受  | 取  | の  | 3,675      |
| 受  | 取  | の  | 税          |
| 受  | 取  | の  | 5,320      |
| 受  | 取  | の  | 費          |
| 受  | 取  | の  | 87,463     |
| 受  | 取  | の  | 損          |
| 受  | 取  | の  | 15,766     |
| 受  | 取  | の  | 他          |
| 受  | 取  | の  | 1,529      |
| 受  | 取  | の  | 益          |
| 受  | 取  | の  | 4,391,994  |
| 受  | 取  | の  | 58,232     |
| 受  | 取  | の  | 利          |
| 受  | 取  | の  | 益          |
| 受  | 取  | の  | 52,16      |
| 受  | 取  | の  | 5,216      |
| 受  | 取  | の  | 益          |
| 受  | 取  | の  | 53,015     |
| 受  | 取  | の  | 514,480    |
| 受  | 取  | の  | 7,247      |
| 受  | 取  | の  | 22,475     |
| 受  | 取  | の  | 77,578     |
| 受  | 取  | の  | 28,132     |
| 受  | 取  | の  | 17,202     |
| 受  | 取  | の  | 費          |
| 受  | 取  | の  | 17,202     |
| 受  | 取  | の  | 額          |
| 受  | 取  | の  | 369,091    |
| 受  | 取  | の  | 3,935,747  |
| 受  | 取  | の  | 936,893    |
| 受  | 取  | の  | 46,293     |
| 受  | 取  | の  | 2,952,560  |
| 受  | 取  | の  | 2,952,560  |
| 受  | 取  | の  | 4,448      |
| 受  | 取  | の  | 4,448      |
| 受  | 取  | の  | 2,948,112  |
| 受  | 取  | の  | 2,948,112  |

## 連結株主資本等変動計算書

( 自2024年4月1日 )  
( 至2025年3月31日 )

(単位：千円)

|                                                    | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|----------------------------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                                                    | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                          | 3,500,000 | 2,172,602 | 14,001,909 | △692,758 | 18,981,753  |
| 連 結 会 計 年 度 変 動 額                                  |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                        |           |           | △270,790   |          | △270,790    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益                   |           |           | 2,948,112  |          | 2,948,112   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                      |           |           |            | △5       | △5          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) |           |           |            |          |             |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                          | -         | -         | 2,677,321  | △5       | 2,677,315   |
| 当 期 末 残 高                                          | 3,500,000 | 2,172,602 | 16,679,231 | △692,764 | 21,659,069  |

|                                                    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                    |                            |                              | 非 支 配 株 主<br>持 分 | 純 資 産 合 計  |
|----------------------------------------------------|----------------------------|--------------------|----------------------------|------------------------------|------------------|------------|
|                                                    | そ の 他 有 価 証<br>券 評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利<br>益 累 計 額 合 計 |                  |            |
| 当 期 首 残 高                                          | 2,996,362                  | 2,516,403          | 170,262                    | 5,683,029                    | -                | 24,664,783 |
| 連 結 会 計 年 度 変 動 額                                  |                            |                    |                            |                              |                  |            |
| 剰 余 金 の 配 当                                        |                            |                    |                            |                              |                  | △270,790   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益                   |                            |                    |                            |                              |                  | 2,948,112  |
| 自 己 株 式 の 取 得                                      |                            |                    |                            |                              |                  | △5         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 連 結<br>会 計 年 度 中 の 変 動 額 (純 額) | △773,009                   | △105,701           | 174,493                    | △704,217                     | 5,473            | △698,743   |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計                          | △773,009                   | △105,701           | 174,493                    | △704,217                     | 5,473            | 1,978,572  |
| 当 期 末 残 高                                          | 2,223,353                  | 2,410,702          | 344,756                    | 4,978,812                    | 5,473            | 26,643,355 |

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          |                   | (負債の部)          |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,718,779</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,775,619</b>  |
| 現金及び預金          | 5,536,761         | 買掛金             | 3,329,882         |
| 売掛金             | 4,600,018         | 短期借入金           | 1,150,000         |
| 製品              | 714,304           | 一年以内返済予定の長期借入金  | 271,828           |
| 仕掛品             | 913,776           | 未払金             | 884,483           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,330,975         | 未払費用            | 932,716           |
| 材料支給未収入金        | 572,814           | 未払法人税等          | 35,988            |
| 未収収益            | 261               | 賞与引当金           | 719,363           |
| 未収入金            | 531,589           | 役員賞与引当金         | 7,600             |
| 前払費用            | 124,366           | 株式報酬引当金         | 17,012            |
| その他             | 398,476           | 製品保証引当金         | 25,767            |
| 貸倒引当金           | △4,563            | その他             | 400,978           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,871,687</b> | <b>固定負債</b>     | <b>6,483,970</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,175,966</b>  | 長期借入金           | 250,000           |
| 建物              | 1,788,283         | 繰延税金負債          | 1,014,677         |
| 構築物             | 684,714           | 退職給付引当金         | 3,058,691         |
| 機械装置            | 3,518,129         | 役員退職慰労引当金       | 84,105            |
| 車両運搬具           | 33,200            | 関係会社事業損失引当金     | 1,991,390         |
| 工具器具備品          | 326,011           | 資産除去債務          | 85,106            |
| 土地              | 1,746,899         | <b>負債合計</b>     | <b>14,259,590</b> |
| 建設仮勘定           | 78,727            | (純資産の部)         |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>631,047</b>    | <b>株主資本</b>     | <b>18,108,218</b> |
| 電話加入権           | 11,280            | 資本金             | 3,500,000         |
| 借地権             | 396,724           | 資本剰余金           | 2,076,998         |
| 施設利用権           | 17                | 資本準備金           | 1,812,751         |
| ソフトウェア          | 223,026           | その他資本剰余金        | 264,246           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,064,672</b> | <b>利益剰余金</b>    | <b>13,228,637</b> |
| 投資有価証券          | 4,522,408         | 利益準備金           | 718,322           |
| 関係会社株式          | 6,522,721         | その他利益剰余金        | 12,510,314        |
| その他             | 20,138            | 買換資産積立金         | 95,551            |
| 貸倒引当金           | △595              | 固定資産圧縮積立金       | 41,577            |
| <b>資産合計</b>     | <b>34,590,466</b> | 別途積立金           | 5,319,095         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 7,054,091         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△697,417</b>   |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,222,658</b>  |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 2,222,658         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>20,330,876</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>  | <b>34,590,466</b> |

# 損益計算書

( 自2024年4月1日 )  
( 至2025年3月31日 )

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 29,612,248 |
| 売 上 原 価                     | 24,629,289 |
| 売 上 総 利 益                   | 4,982,959  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 4,344,406  |
| 営 業 利 益                     | 638,553    |
| 営 業 外 収 益                   | 2,787,924  |
| 営 業 外 費 用                   | 46,468     |
| 経 常 利 益                     | 3,380,009  |
| 特 別 利 益                     | 55,305     |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 2,289      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 53,015     |
| 特 別 損 失                     | 485,883    |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 18,203     |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 77,578     |
| 関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 380,319    |
| 減 損 損 失                     | 9,780      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             | 2,949,431  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 334,279    |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 96,332     |
| 当 期 純 利 益                   | 2,518,819  |

# 株主資本等変動計算書

( 自2024年4月1日 )  
( 至2025年3月31日 )

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                  |             |               |               |             |           | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|-----------|-----------|------------------|-------------|---------------|---------------|-------------|-----------|----------|------------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |                  | 利益剰余金       |               |               |             |           |          |            |
|                             |           | 資本<br>準備金 | その<br>他<br>資本剰余金 | 利益準備金       | その他利益剰余金      |               |             |           |          |            |
|                             |           |           |                  | 買換資産<br>積立金 | 固定資産<br>圧縮積立金 | 別<br>途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |           |          |            |
| 当 期 首 残 高                   | 3,500,000 | 1,812,751 | 264,246          | 718,322     | 104,352       | 45,150        | 5,319,095   | 4,793,686 | △697,411 | 15,860,195 |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |                  |             |               |               |             |           |          |            |
| 買換資産積立金の取崩                  |           |           |                  |             | △8,801        |               |             | 8,801     |          | -          |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |           |           |                  |             |               | △3,573        |             | 3,573     |          | -          |
| 剰余金の配当                      |           |           |                  |             |               |               |             | △270,790  |          | △270,790   |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                  |             |               |               |             | 2,518,819 |          | 2,518,819  |
| 自己株式の取得                     |           |           |                  |             |               |               |             |           | △5       | △5         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |           |           |                  |             |               |               |             |           |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計               | -         | -         | -                | -           | △8,801        | △3,573        | -           | 2,260,404 | △5       | 2,248,023  |
| 当 期 末 残 高                   | 3,500,000 | 1,812,751 | 264,246          | 718,322     | 95,551        | 41,577        | 5,319,095   | 7,054,091 | △697,417 | 18,108,218 |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                | 純資産<br>合 計 |
|-----------------------------|------------------|----------------|------------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | 2,995,348        | 2,995,348      | 18,855,543 |
| 当 期 変 動 額                   |                  |                |            |
| 買換資産積立金の取崩                  |                  |                | -          |
| 固定資産圧縮<br>積立金の取崩            |                  |                | -          |
| 剰余金の配当                      |                  |                | △270,790   |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                | 2,518,819  |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △5         |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △772,690         | △772,690       | △772,690   |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △772,690         | △772,690       | 1,475,332  |
| 当 期 末 残 高                   | 2,222,658        | 2,222,658      | 20,330,876 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ユニバンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 賢 次  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 章 裕  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバンスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ユニバンス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴木 賢 次

公認会計士 杉 浦 章 裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバンスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

当該監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い当期の監査計画を定め、内部統制部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社について、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的の子会社からの事業報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イに掲げる事項（以後「会社の支配に関する基本方針」）及び同号ロに掲げる事項（以後「会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み」）については、取締役会その他における審議状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。なお、会計上の重要な検討事項について会計監査人と協議及び検討を行いました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。事業報告に記載されている「会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ユニバンス 監査等委員会

|       |         |       |   |
|-------|---------|-------|---|
| 取締役   | 常勤監査等委員 | 三好通生  | Ⓔ |
| 社外取締役 | 監査等委員   | 森嶋正   | Ⓔ |
| 社外取締役 | 監査等委員   | 山本あつ美 | Ⓔ |

(注) 監査等委員の森嶋正および山本あつ美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営政策とし、当社の基本方針や当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案して、第92期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、その他剰余金の処分はございません。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は145,810,105円となります。

また、中間配当金（1株につき7円）を含めました年間配当金は、普通株式1株につき金14円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員会において検討がなされましたが、陳述すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                         | すずき いわお<br>鈴木 一和雄<br>(1947年3月18日生) | 1969年3月 当社入社<br>1983年7月 当社企画部長<br>1985年6月 当社取締役<br>1988年6月 当社常務取締役<br>1995年6月 当社専務取締役<br>1999年6月 当社代表取締役社長<br>2006年6月 当社代表取締役社長執行役員<br>2011年6月 当社代表取締役会長<br>2020年4月 当社代表取締役会長兼社長 会長兼社長執行役員<br>2024年6月 当社代表取締役会長 会長執行役員<br>(現任) | 2,215,370株 |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において、取締役社長、取締役会長（現職）を務めるなど、長年にわたり当社の経営に携わっており、その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから、引き続き取締役候補者としております。   |                                    |                                                                                                                                                                                                                                |            |
| 2                                                                                                                                                         | たに のりゆき<br>谷 典 幸<br>(1962年5月27日生)  | 1998年1月 アイエス精機株式会社入社<br>2010年1月 当社経営管理部長<br>2011年3月 当社執行役員<br>2012年6月 当社取締役常務執行役員<br>2014年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員<br>2015年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員<br>2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>2020年4月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員<br>2022年6月 当社取締役副会長（現任）  | 410,518株   |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において、取締役副社長、取締役社長、取締役副会長（現職）を務めるなど、長年にわたり当社の経営に携わっており、その経営全般にわたる豊富な経験に基づき、当社グループの企業価値向上への貢献及び取締役会の監督機能の強化を期待できることから、引き続き取締役候補者としております。 |                                    |                                                                                                                                                                                                                                |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                                                                 | たか お のり ひこ<br>高尾 紀彦<br>(1969年11月25日生)        | 1992年4月 当社入社<br>2012年4月 当社UPW推進室長<br>2013年3月 当社生産統括室長<br>2016年11月 当社経営管理部主管<br>2017年1月 PT.エバンスインドネシア取締役社長<br>2019年10月 当社執行役員、PT.エバンスインドネシア取締<br>役社長<br>2021年7月 当社執行役員、PT.エバンスインドネシア取締<br>役会長<br>2022年7月 当社副社長執行役員<br>2023年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員<br>2024年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>(現任) | 13,154株        |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において、海外子会社の社長、副社長執行役員、取締役副社長、取締役社長(現職)を務めるなど、当社のグループ・グローバル企業経営における深い知見を有しており、当社グループの企業価値向上への貢献を期待できることから、引き続き取締役候補者としております。                                    |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |
| 4                                                                                                                                                                                 | ※<br>いし かわ しんいちろう<br>石川 伸一郎<br>(1961年8月11日生) | 1984年4月 富士重工業株式会社入社<br>1989年4月 石川ガasket株式会社入社<br>1994年6月 同社取締役<br>1996年12月 同社代表取締役副社長<br>1997年1月 同社代表取締役社長(現任)<br>2010年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会<br>理事<br>2024年5月 一般社団法人日本自動車部品工業会<br>副会長(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>石川ガasket株式会社 代表取締役社長<br>一般社団法人日本自動車部品工業会 副会長                           | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)<br>長年にわたるグローバル企業の経営者として、且つ一般社団法人日本自動車部品工業会副会長としての幅広い知識と高い見識に基づき、企業経営における専門的な観点から当社の業務執行に対する監督・助言を行い、意思決定の妥当性、適正性を確保するための役割を期待できることから、社外取締役候補者としております。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

(注)

1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 石川伸一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 石川伸一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。
5. 石川伸一郎氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
6. 当社は、鈴木一和雄氏、谷典幸氏及び高尾紀彦氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、石川伸一郎氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役 三好通生氏、山本あつ美氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実を図るために1名を増員し、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                      | みよし みちお<br>三好通生<br>(1958年4月2日生) | 1982年4月 日産自動車株式会社入社<br>1993年1月 イタリア日産、英国日産出向<br>1999年9月 同社インターナショナル人事課長(兼)<br>日産・ルノーアライアンス室主管<br>2004年4月 同社広報部主管(兼)日産・ルノーア<br>ライアンス室主管<br>2009年4月 同社企画人事部 部長<br>2013年4月 株式会社マーレフィルターシステムズ<br>入社<br>同社執行役員兼社長室長<br>2017年7月 マーレエレクトリックドライブズ株式<br>会社入社<br>同社取締役副社長 事業構造改革担当<br>2019年4月 当社人事、経営管理担当 顧問<br>2019年10月 当社執行役員 経営管理部・人事部・国<br>内外関係会社担当<br>2021年6月 当社取締役【常勤監査等委員】<br>(現任) | 22,216株        |
| (監査等委員である取締役候補者とした理由)<br>長年の自動車関連業界での深い知見と、豊富な国際的経験を有しており、また、当社においての人事、経営管理担当執行役員を務めた経験と実績を踏まえ、当該知見を活かした取締役の業務執行に対する監督、助言等を頂くことを期待し、引き続き監査等委員である取締役候補者としております。<br>また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的、中立的立場で関与頂く予定です。 |                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位および担当<br>ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                  | 山本 あつ美<br>(1976年9月21日生)    | <p>2001年4月 株式会社資生堂入社<br/> 2007年10月 同社退社<br/> 2010年2月 有限責任あずさ監査法人入所<br/> 2014年3月 公認会計士登録<br/> 2022年7月 有限責任あずさ監査法人退所<br/> 2022年8月 山本あつ美公認会計士事務所開設 同所<br/> 長（現任）<br/> 2022年8月 株式会社アイケイ（現 IKホールディングス） 社外取締役【監査等委員】<br/> （現任）<br/> 2023年6月 当社社外取締役【監査等委員】<br/> （現任）<br/> 2023年9月 株式会社ニイタカ 社外取締役【監査等委員】（現任）<br/> （重要な兼職の状況）<br/> 株式会社IKホールディングス 社外取締役（監査等委員）<br/> 株式会社ニイタカ 社外取締役（監査等委員）</p> | 1,800株         |
| <p>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br/> 研究者として企業において開発に従事した経験に加え公認会計士としての高い知見に基づき、新たな視点からの当社経営に対する監督、助言など意思決定の妥当性、適正性を確保する役割を期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>              |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 3                                                                                                                                                                                  | ※<br>松本 直樹<br>(1962年3月7日生) | <p>1987年4月 弁護士登録 アンダーソン毛利法律事務所入所<br/> 1990年8月 New York University, School of Law, MCJ入学<br/> 1991年5月 同卒業<br/> 1991年7月 New York 州司法試験合格<br/> 1991年9月 Brown&amp;Bain 法律事務所 (Palo Alto, California) 入所<br/> 1993年1月 飯田・栗宇特許法律事務所入所<br/> 1997年2月 松本法律事務所開設（現任）</p>                                                                                                                        | 一株             |
| <p>（監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br/> 理工系出身弁護士としての高い知見と国際経験豊富な弁護士としての経験に基づき、特に法務、知的財産、リスクマネジメントに関する視点において当社経営に対する監督、助言など意思決定の妥当性、適正性を確保する役割を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 山本あつ美氏及び松本直樹氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
  4. 山本あつ美氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  5. 当社は、三好通生及び山本あつ美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であり、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、松本直樹氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
  6. 当社は、三好通生及び山本あつ美氏との間で会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、松本直樹氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の補償契約を締結する予定であります。
  7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  8. 当社は、山本あつ美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立委員として指定し、同証券取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立委員とする予定であります。また、松本直樹氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立委員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）に対し、当期の業績を勘案して役員賞与総額15,000千円（うち監査等委員分5,000千円）を支給いたしたいと存じます。なお、支給に関しましては、役員賞与の50%を一定の譲渡制限を付した当社の普通株式で支給いたします。

本議案は、会社業績を勘案しつつ、報酬委員会への諮問、さらには監査等委員会の確認を経て取締役会で決定しており、相当であると判断しております。

以上

## (ご参考) 取締役のスキル・マトリックス

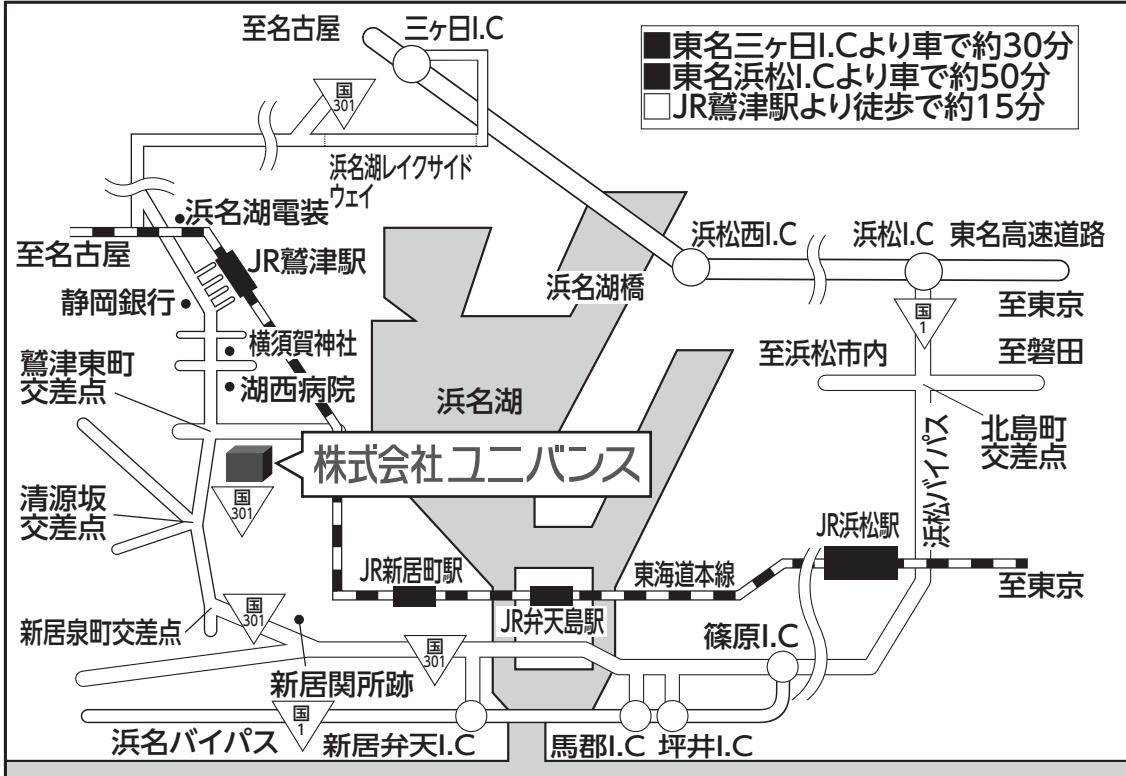
第2号議案および第3号議案が原案どおり可決された場合、当社の役員の構成、および役員の有する主な経験や知識は次のとおりとなります。

| 氏名     | 役職             | 社外<br>独立 | 性別 | 選任 | 役員の有する主な経験や知識 |     |          |           |                 |                        |                |    |     |
|--------|----------------|----------|----|----|---------------|-----|----------|-----------|-----------------|------------------------|----------------|----|-----|
|        |                |          |    |    | 企業<br>経営      | 国際性 | 業界<br>経験 | 財務・<br>会計 | 法務/コン<br>プライアンス | ものづく<br>り(製造・<br>研究開発) | 営業・マ<br>ーケティング | 人事 | ESG |
| 鈴木 一和雄 | 代表取締役<br>会長    |          | 男性 | 再任 | ○             | ○   | ○        | ○         | ○               | ○                      |                | ○  | ○   |
| 谷 典幸   | 取締役<br>副会長     |          | 男性 | 再任 | ○             |     | ○        |           |                 | ○                      |                | ○  | ○   |
| 高尾 紀彦  | 代表取締役<br>社長    |          | 男性 | 再任 | ○             | ○   | ○        |           |                 | ○                      |                | ○  | ○   |
| 石川 伸一郎 | 取締役            | 社外<br>独立 | 男性 | 新任 | ○             | ○   | ○        | ○         | ○               | ○                      | ○              | ○  | ○   |
| 三好 通生  | 取締役常勤<br>監査等委員 |          | 男性 | 再任 | ○             | ○   | ○        |           | ○               |                        | ○              | ○  | ○   |
| 森嶋 正   | 取締役<br>監査等委員   | 社外<br>独立 | 男性 | -  | ○             | ○   |          | ○         | ○               |                        |                | ○  | ○   |
| 山本 あつ美 | 取締役<br>監査等委員   | 社外<br>独立 | 女性 | 再任 | ○             |     |          | ○         | ○               | ○                      |                | ○  | ○   |
| 松本 直樹  | 取締役<br>監査等委員   | 社外<br>独立 | 男性 | 新任 | ○             | ○   |          | ○         | ○               |                        |                | ○  | ○   |

# 株主総会会場ご案内図

■日 時：2025年6月24日（火曜日）午前10時（午前9時より受付開始）

■会 場：静岡県湖西市鷺津2418番地  
株式会社ユニバンス 本社会議室



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

